令和２年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第二回）

日時：令和３年１月 22 日（金）午前 11 時～
場所：都庁第二本庁舎 31 階　特別会議室 21

―― 会 議 次 第 ――

1　環境影響評価書案に係る質疑及び審議
　（仮称）新宿駅西口地区開発事業【２回目】

2　その他

【審議資料】
資料１　（仮称）新宿駅西口地区開発事業　第１回 部会審議質疑応答

令和２年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会　座席配置

日時：令和３年１月２２日（金） 午前11時～

場所：都庁第二本庁舎３１階　特別会議室２１

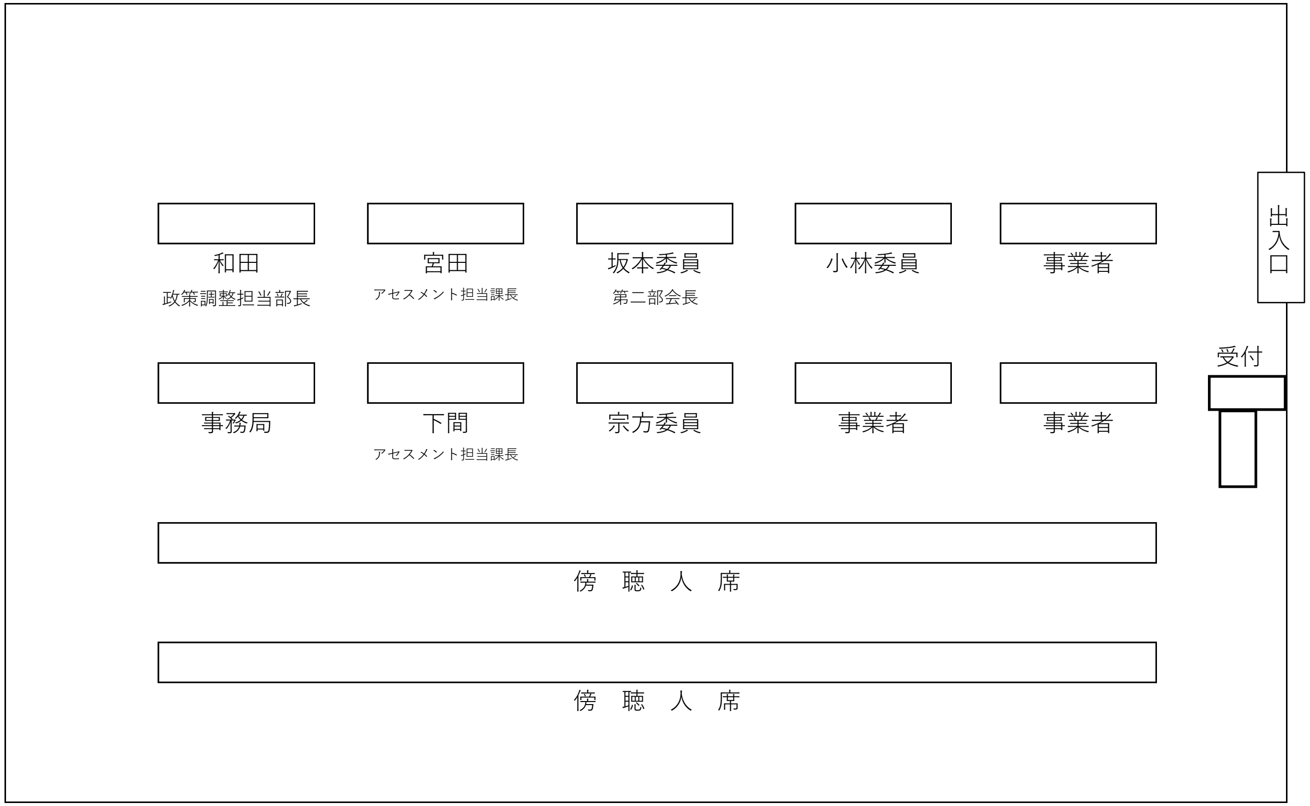

＜テレビ会議による出席者＞

審議会会長　柳委員

池邊委員
池本委員
日下委員
寺島委員
宮越委員
保高委員

（7名）

資料１

「(仮称）新宿駅西口地区開発事業」環境影響評価書案 部会審議質疑応答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染、騒音・振動共通	1	工事用車両及び関係車両の走行ルートについて教えて欲しい。複数の項目に関係する事項かと思う。また、関係区長からの意見の、「その他」の道路交通対策や歩行者の安全についての項目とも関係する。 本計画で車両の走行ルートが集中する新宿駅西口駅前広場については、この評価書案の中で、別事業で再整備予定とある。そのため、詳しいことは記載されていないようだが、この計画との関連や、時間的に重複する等があれば教えてほしい。また、本計画の中で、この影響についてどのように考えているのかを教えて欲しい。	本編 26 ページでは、建物完成後の関連車両の主な走行ルート図を示している。計画地西側に隣接する西口駅前広場の再整備は、区画整理事業において行われる予定であり、その中で、「スバルビル跡地」において地上部から地下階に下り、計画地内等にアクセスするルートがある。このルートを想定し、走行ルート図を記載している。 また、38 ページは工事用車両の主な走行ルート図を示している。まだ施工者は決まっていないが、環境アセスメントの条件の中で、分散して入出庫するという形で設定している。まだ土地区画整理事業の工事内容等が具体的に決まっていない中で、不確定な部分はあるが、時期によっては連携が必要になると考えられるため、状況に応じて調整を図っていく。まだ具体的な工期が定まっていないが、今後引き続き協議、調整を進めていく。	12/18 部会にて回答済み
		その調整についての記載は、本編の中では 33 ページの表 5.3-1 の上の２行にあるが、他にもあるか。調整等は極めて重要だと思う。	このページ以外には記載していない。まだ工事計画として明らかになっていない状況であるため、その記載の反映が難しい状況である中で、今回の表記としている。	
		承知した。既に計画はあるが、具体的にはまだ決まっていないということだが、時期としても重複する可能性はあるという理解でよいか。	指摘のとおり、重複する可能性があるため、今後引き続き協議、調整を図っていきたい。	
		時期が具体的に決まっていないため難しいという事情は分かるが、時期が重複する可能性があるのであれば、影響がある可能性はあるため、この２行だけではなく、もう少し記載してもてもよいかと思う。		

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染、騒音・振動共通	2	今回の事業で保全対象というのをどう考えているか。例えば、生活環境項目とかであれば、住んでいる人とかがいるようなところで事業を行う場合は、そこの住んでいる人とかがあるというのは分かりやすいと思う。	保全対象は、幾つかある中で１つ取り上げさせていただくと、例えば本編の 57 ページの計画地ですとか近辺については、基本的には商業あるいは業務といった用途になっていて、あまり住宅用途の土地利用は見られていない状況である。だが、もう少し広域的に見ると、例えばここで１点取り上げると、左下のほうに「11」と振ってあるところに、これは大気汚染の調査と予測評価をしたところだが、ちょうど学校教育施設ということで文化服装学院があり、道路断面の中でもある程度保全対象ということを考えながら位置の設定等をしている。	12/18 部会にて回答済み
		今回は商業地域になっているので、次に商店とかお店関係といったところも考えているか。あとは意見でも出ていたが、利用者もあると思う。先ほどの工程表の上のところでは利用者に対する配慮も記載があったのが、各項目の中で、利用者に対してどれだけ配慮した予測評価を行っていくのかというのがちょっと見えてこないと感じた。その辺りをどのように考えているのかを教えてもらいたい。	もう１つの、利用者への配慮だが、基本的に環境アセスメントの対象としては、計画地周辺への影響という観点で取りまとめているので、今回のこの施設の利用者ということで理解させていただくと、それについて具体的なところはない。だが、この計画では、施設を利用される方の歩行者の動線等、例えば本編の 27 ページを見ていただくと、地下１階レベルは、小田急線新宿駅や、東側の JR 線の改札、西側には京王線の改札等があり、非常に歩行者の流動があるところになっている。その中で、今年に中央部右寄りのところにある東西自由通路が開通し、そちらから西側に抜けていく方向というのは、歩行者流動が拡散するような形で、こういった利用者が利用しやすいような動線整備等を進めていくということで、計画上の考え方としては持っている。	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染、騒音・振動共通	2	ちょっと聞き方が悪かったかもしれないが、今回、使いながら工事をしていく事業、区画ごとに工事をしていきながら作っていく事業だと思うが、その中で、利用者が工事中でも近くにいるという状況だと思う。その利用者に対して各項目で配慮していく必要はないのかなと感じたのですが、その辺りはいかがか。	工事の施工中も利用者が計画地を通過するような形になる。例えば、33 ページでは、切り口としては歩行者の動線になってくるが、下から 2 段落目の辺りに記載している。先ほどの新宿駅あるいは東西自由通路に関連するところの中で、現在そういった施設に接続している部分に関しては、工事中においても通路機能を確保・保持するとともに、西口駅前広場との往来が可能な形で歩行者の安全に配慮した仮設・切回し工事ということで、段階的に進捗に応じて進めるということで、工事の進め方を書いている。工事中の影響ということで、「大気汚染」等ですとか、「騒音・振動」に関しましては、周辺への配慮も含めてになるが、この評価書案の中で記載したような保全措置を徹底していくということで、配慮は同じく努めていきたいと考えている。	
		今説明いただいた方向性でいいとは思うが、例えば対象者数で言うと圧倒的に利用者が多くなると思う。各項目の中でそういったものを抜き出して、定性的でもいいので、可能な範囲で予測評価とか保全措置とかをまとめて書いたりするようなことも考えられると思うのですが、その点についてはどう考えるか。	構成にも関わる部分になるので、環境局事務局と相談させていただきたいと思う。その点は今後検討させていただきたい。	
		分かりました。その辺は、検討でどうなるかというのはあると思うが、検討してもいいことかなと思ったので、よろしくお願いしたい。		
大気汚染	1	工事完了後は、各種汚染物質の寄与率も小さく、環境基準も満たしており、あまり問題はないと思う。ただ、工事中は、基準の範囲内ではあるが少し二酸化窒素の寄与率が高いため、評価書案に記載があるように、建機の集中稼働を避けるとか、最新の機器を採用する等、徹底してほしい。	大気汚染の工事中の配慮として、建設機械の集中稼働を避けるとか、効率的な稼働を図るといった環境保全のための措置を徹底していきたい。	12/18 部会にて回答済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染	2	1ページにある駐車台数の算定のロジックを補足してほしい。表3-1の下に、「「新宿駅西口地区駐車場地域ルール」の適用」とある。その地域ルールでは、原単位が1台当たり約400 ㎡とあり、類似施設の駐車実績があればそれを配慮して算出できるとしている。その説明がないため、1台当たり784 ㎡の施設を作るように見えてしまう。	新宿駅西口地区駐車場地域ルールに基づき、これを適用した形での駐車台数の設定となっている。細かな記載はないが、類似施設等の実態調査に基づいて設定することができるとされているため、類似施設から原単位を設定して今回の駐車台数を導いている。	12/18部会にて回答済み
		類似施設やその駐車実績等の数字を補足してほしい。ルールが形骸化しているように読める。	地域ルールの協議については、運用協議会と、審査組織として専門家の先生方に見ていただきながら進めてきた。類似施設については、既存の小田急百貨店の一般車と荷さばきの実態を調査し、設定している。また、事務所については近傍の小田急サザンタワーを調査し、類似施設として原単位を設定している。	
		数字の根拠が不明瞭であるため、専門家の方々や地域の方々が適切にチェックしたことが何か示してあると良い。		
騒音・振動	1	本編144ページにパワーレベルの表があるが、この表の出典の注釈を見ると低騒音型の機器のパワーレベルであるということで、これを予測の根拠としているということは、工事は全て低騒音型の機器を使用するということでよろしいか。	本編144ページに記載している出典の中で、今回のアセスの予測状況としては低騒音型の建設機械等、定められているものについてこちらの表に従って設定をしている。	12/18部会にて回答済み
		実際に低騒音型を使われるということでよろしいか。	昨今、事後調査等を実施している中でも、基本的には低騒音型の機械というのが普及している状況なので、そちらを前提条件としている。ただ、表の中の一番下の②のところにコンクリートプラントというのがあるが、建設省告示に指定されていないので、こちらについては低騒音型のものではないもので記載している。	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		工事車両の走行に伴う騒音については、恐らくかなり確度を高く予測できていると思うが一般的に、建設工事の工事中の騒音は、予測と実体とが合わないことが多く不確定要素もかなり多いので、ご注意いただきたい。	不確定要素という点については、今後も準備調査もあるので、その中で注意しながら確認を進めていきたい。	
騒音・振動	2	本編150ページの最大の時の騒音レベルの予測結果を見ると、大分幅広く影響が及んでいるように見えが、39か月目～42か月目というのは、どういう段階の工事なのか。要は、音源がどの高さにあるのか等を伺いたい。 予測条件としては、そのように不確定要素が非常に大きいものでしているという理解でよいか。	本編150ページの関連での建設機械の高さについて、順次工事をしていく中で、まだ施工者も決まっておらず不確定な状況ではあるが、基本的には地上レベルに配置したイメージで予測を行っている。具体にはまた少しレベル差が出てくる可能性はあるが、今回のアセスの予測状況としては地上レベルに設定して、また、周辺に仮囲いを立てる形での予測ということで設定している。 調査時期としては、いろいろと区域が長いため、工種が輻輳している。一部では解体をしながら、ほかのところでは、主に中高層の建物の足元部分では、山留、杭・構真柱、地上躯体工事を並行しているような状況になっている。資料編の35ページに細かい工程表を掲載している。資料編35ページの39～42に該当する。 その通り。	12/18部会にて回答済み
騒音・振動	3	ビルの解体工事や建設工事はかなり大きな騒音が出るので、建設会社で騒音対策のための工法とか、いろいろ考えられていると思う。騒音の学会などでもそういう技術のアピールをされる会社が多い。騒音に配慮した工事の方法などもお考えいただくほうが良いと思うが、その辺の見解を伺いたい。	昨今いろいろと解体工事に当たっての低騒音の工法としては、よく事後調査をやっている中でもあるのが、つついて解体するのではなくて、圧砕による騒音・振動の少ないような工法もあり、それ以外にもいろいろと施工者で取り組んでいる技術もある。まだ施工者が決まっていない段階ではあるが、決まった段階で影響への低減として検討を引き続き進めていきたい。	12/18部会にて回答済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
日影	1	本編181ページの日影図において、8時のラインと9時のラインの重複しているところが1時間になり、本編183ページの日影時間図で学校と思われる[a16]のグラウンドに、1時間のラインが出ているはずだが、グラウンドの手前にラインがあり、確認していただきたい。	ご指摘の点は理解した。基壇部の関係もあって、このような表記になっているかと思う。確認した上でやっているが、改めて確認させていただく。	12/18部会にて質問 資料提示
風環境	1	区長の意見で、風への配慮ということがあるが、今回のような、敷地いっぱいに建っている建物というのは、配慮の仕方というのはかなり難しいのではないか。防風壁とか植栽を設けるのもなかなか難しいようなデザインですし、その辺をどのような検討しているのか教えて欲しい。	風環境というと、223ページの敷地形状だが、なかなか限られた敷地の中で計画を立てていかなければならないが、計画地については南北方向に長い形状になっている。この計画地は、206ページを見ていただくと、周辺の測定局では、この地域については北方向、そして南南西、南北の方向に卓越している。先ほどの建物形状からすると、高層部は建設することになるが、比較的風を遮蔽しにくい形状ということで、受け流すような流れが出てくる。建物形状からしてそういった風の影響というのは比較的、卓越風に対して横長の建物よりも風の影響が出にくいような建物形状になっているかと思う。また、高層部の足元の基壇のところには中層部、低層部等を設けるということで、風環境的には配慮された形になっているかと考えている。	12/18部会にて回答済み
風環境	2	先ほどの「風環境」だが、KDDIのビルだと北風と南風が卓越方向だという説明でよろしいか。	その通り。	12/18部会にて回答済み 資料提示

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
風環境	2	普通、屋上からタワーやポール等を立てて風向・風速計を設置するが、資料編を見ると、風向・風速計の写真では、ビルのすぐ上につけているように見える。そのせいで、気象庁の卓越風向と少し違った結果が出ているのではないかと感じる。普通は、冬は北北西～北西ぐらいで、夏は南西が卓越風向になると思うが、16方位で少し違う。16方位レベルで違うことは普通はあまり気にしないが、今回はこの建物の方向が長細くて、16方位が少し違うだけで大きく影響を受ける可能性がある。先ほどの説明で、こちらを向いているから大丈夫という説明の仕方適当ではないと思う。	「風環境」に使われましたKDDIビルの屋上に関しては、今回測定している状況の写真は掲載しておらず、恐らく資料編の47ページの大気調査の期間中に併せて行った気象調査の地点のものかと思う。当初段階では、東京管区気象台というのも検討していたが、それよりも近場のKDDIビル屋上で測られている観測データがある中で、より近いところが望ましいということと、あとは観測の高さとしても、地上から187m相当の地点になっている。極力、風の影響、建物の影響というのは、遮らない、影響を受けないような形の測定ということで考えて、こちらの各気象台よりも近いKDDIビル屋上の10年間のデータを採用している。	
		高いビルの上にあるからビルの影響を受けていないとは言えず、このビルの影響を受けてしまうと思う。この写真を見ると、ビルの屋上の柵の上に立っている。気象庁みたいにビルの屋上にタワーを立ててそのビルの影響を受けないように非常に高いところに立てるなら分かるが、これはビルの屋上高から見ると低い。そうすると、卓越風向によっては少し違うふうに出るので、そういうのを使うよりは、気象庁のデータを使ったほうが、大手町と新宿は少し遠くても一般風はほぼ同じなので、そんなに風向は変わらないので、よかったのではないかと思う。ただ、今からそれで駄目だというわけではないので、説明するときに、「KDDIの風向がこちら方向なので、このビルに対してはこの角度から当たるから大丈夫だ」という説明の仕方はやめたほうがよい。	資料編の47ページについては、これは「風環境」の予測条件として基準風として設定した測定状況の写真ではない。別の「大気汚染」の絡みで調査したものなので、KDDIビルでの状況写真ではないということを付け加えさせていただく。ちょっと分かりづらくて申し訳ない。	
		実際はもっと適切な風測定のものを使っているということか。	その通り。これとは別の形で、今回の風洞実験をやっている風工学研究所が測定しているデータを用いている。	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		分かりました。では、ちゃんとやっているならよい。結構です。	ありがとうございます。	
		何か資料があればお示しいただけると明快だと思う。		
景観	1	新宿区長からの意見に対する事業者の見解などにもあり、また、本編にも景観への配慮という話が書いてあるが、その辺の方針がもう少し明確にあったほうがよいと思う。本編の 268 ページの（3）の（イ）の「壁面は、単調とならないよう、分節化する」とか、見解書にも同じようなことが書いてあり、この辺の具体的な方針を、どういうデザインであればよいのかということや、十分に配慮とか、設計者の考えだけでやったというのではなくて、地域の方々の意見も聞きながらやったという形でやっていただければと思う。単純な意匠だけの話ではなくて、配慮していると言っている以上は、そういったことについても何らかの検討をしていただきたいと思う。	今、アセスの評価書案と同時並行で、景観の計画部会の審査を受けており、景観の計画部会はもう一度審査を受けることにもなる。また、東京都が主催し学識の先生方も入っているデザイン検討部会でもデザインを見て評価いただくといった手続きを踏んでいる。意匠というのは主観的なものも含んでしまうが、単調とならないようにといったことを意識して提案して、学識の先生ですとか計画部会などの審査を受けて、ご指摘を反映した形でこれを具現化していくといったプロセスを今まさに踏んでいるところである。最終的にはそちらの結果も公表されるので、そちらで評価いただければと考えている。	12/18 部会にて回答済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他	1	ヒートアイランドや温暖化のことが指摘されているし、ビルが大きくなることによって床面積が倍ぐらいになるので、単純に人工排熱とか CO_2 とかが増える可能性が高い。そのため、それをどうやって抑えるかと言われると難しいところがあると思うが、何か考えられているのか。	ヒートアイランド、温室効果ガス関連について、評価書のところや、見解書の見解のところにも記載しているが、各種の省エネ対応等、屋上緑化に努める配慮をしていきながら環境への負荷を低減していきたい。	12/18 部会にて回答済み
その他	2	一般的な質問になってしまうが、最近の工事で、コロナの影響もあったりして工事期間が延びてしまうということがある。今回、コロナもオリンピックも恐らく終わった後の 2022 年度着工ということだが、工事が遅れることによって、例えば低騒音型の機械を使えずに大きな音を出してしまったという例がこれまでも出ているところなので、工事が延びるようなリスクというか、不確定要素が多いと思うのだが、現時点で分かっている範囲で何か気になる点とか、工事の工程にちゃんと環境配慮行動ができるような余裕があるのかどうかという点の考えをお伺いしたい。	工事期間については、現在、施工者は決まっていない段階ではあるが、この環境影響評価を行うに当たって設定していて、極端に切り詰めているとか極端に長いということはなくて、適度な工事工程ということで、それなりに現段階で考え得る工期を設定している。 工事時期については、予定どおり進めていきたいと考えている。また施工者が決まった段階で、この辺りの調整、検討を進めていきたいと考えている。	12/18 部会にて回答済み
その他	3	本事業の配置が新宿西口のビル群の都庁の第一庁舎の北側を通っている東西の道路の突き当たりのビスタみたいな状態である。春分や秋分など、太陽がほぼ西のところで沈むときに、新宿駅に向かう道に直射日光の反射したものがどんと来るような懸念はないか。	光害に関しては、まだ設計が基本設計の段階なものだが、今後こういった、いわゆる町なかに建つ建物になるので、指摘の 4 号街路だけではなくて、周辺の建物に対してどういう影響が出るかといった検証はしなければならないと考えているので、今の意見もいただいたので、そこは慎重に設計、検討していきたいと思っている。	12/18 部会にて回答済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		非常に興味深い状況だと思うので、ぜひ検討のほどをよろしくお願いしたい。		